



本号の主な内容

令和3年 9月定例会

定例会概要／議決結果	2
一般質問	4
常任委員会報告	12
お知らせ／編集後記	16

新庁舎建設工事現場見学会(9月28日開催)
※新庁舎1期棟は、令和4年2月末の完成に向けて工事を進めています。



議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

令和3年9月定例会概要

9月3日	本会議 ・開会、会期の決定 ・議案第89号及び第90号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・諮問第1号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・議案の上程・提案理由の説明	13日	常任委員会 (総務財政・文教民生・産業建設) 予算決算委員会分科会
		17日	予算決算委員会後期全体会
		21日	・決算議案審査
7日	本会議	22日	予算決算委員会後期全体会 ・決算議案審査、補正予算議案審査 ・各分科会会長報告、会長報告に対する質疑・討論・表決
8日	・一般質問		
9日	本会議 ・一般質問 ・議案第91号の上程・提案理由の説明 ・議案の委員会付託 予算決算委員会前期全体会	28日	本会議 ・委員長報告、質疑・討論・表決 ・議案第92号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・議員派遣の件 ・閉会

令和3年9月定例会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結 果
予算決算委員会	議案第61号	令和2年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件	認定
	議案第62号	令和2年度宇部市公共用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案第63号	令和2年度宇部市食肉センター事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案第64号	令和2年度宇部市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案第65号	令和2年度宇部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案第66号	令和2年度宇部市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案第67号	令和2年度宇部市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案第68号	令和2年度宇部市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案第69号	令和2年度宇部市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案第70号	令和2年度宇部市水道事業会計決算認定の件	
	議案第71号	令和2年度宇部市下水道事業会計決算認定の件	

議決結果

予算決算 委員会	議案 第72号	令和2年度宇部市交通事業会計決算認定の件	認定
	議案 第73号	令和2年度宇部・阿知須公共下水道組合会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第74号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第5回）	可決
	議案 第75号	令和3年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第1回）	
	議案 第91号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第6回）	
総務財政 委員会	議案 第76号	宇部市防災基本条例中一部改正の件	可決
	議案 第77号	宇部市税賦課徴収条例中一部改正の件	
	議案 第78号	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例制定の件	
	議案 第83号	宇部市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和8年度）の策定について	
文教民生 委員会	議案 第79号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	可決
	議案 第80号	宇部市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中一部改正の件	
	議案 第84号	物品購入の件（窓口受付案内システム一式）	
	議案 第85号	和解について	
産業建設 委員会	議案 第81号	宇部市事業所設置奨励条例中一部改正の件	可決
	議案 第82号	宇部市営旅客自動車運送条例の一部を改正する条例制定の件	
	議案 第86号	市の字の区域及び名称の変更の件	
	議案 第87号	宇部市水道事業会計の剰余金の処分の件	
	議案 第88号	宇部市下水道事業会計の剰余金の処分の件	
総合審議	議案 第89号	宇部市公平委員会委員の選任について同意を求める件	同意
	議案 第90号	宇部市教育委員会委員の選任について同意を求める件	
	議案 第92号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第7回）	可決
	諮問 第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	承認

一般質問一覧

(太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載)

5ページ

1 長谷川 耕二 (公明党)

- ① 小中学校諸課題への取り組みについて
- ② ときわ公園周遊園路の照明灯について

2 高井 智子 (無所属)

- ① 国道190号(常盤通り)のウォークアブル化について
- ② 鳥獣被害防止総合対策交付金について

3 田中 文代 (チーム創生)

- ① 自治会のあり方について

6ページ

4 時田 洋輔 (日本共産党)

- ① 人財育成と組織改善について
- ② 共生社会実現のための在留外国人への対応について

5 芥川 貴久爾 (令心会)

- ① 国・県・市の役割について

6 山下 則芳 (誠和会)

- ① 指定管理者制度について
- ② 観光拠点としてのときわ公園の取組みについて
- ③ 国道190号(常盤通り)副道の活用について

7ページ

7 青谷 和彦 (令心会)

- ① 火葬場について
- ② 教育振興について

8 大石 文女 (無所属)

- ① 宇部市プレミアム付商品券について
- ② 地域ブランドについて

9 安藤 巧 (公明党)

- ① 投票率の向上対策について

8ページ

10 鴻池 博之 (公明党)

- ① 空き家対策について
- ② 空き地対策について
- ③ 不法投棄対策について

11 山下 節子 (令心会)

- ① 補助金行政とまちづくりについて

12 藤井 岳志 (日本共産党)

- ① 防災情報伝達手段整備計画について
- ② 誰もが安心して避難できる体制づくりについて

9ページ

13 黒川 康弘 (清志会)

- ① 宇部市のメンタルヘルス対策と外部通報制度について
- ② 技術系職員の人材育成について

14 猶 克実 (清志会)

- ① 骨髄バンクの推進について
- ② 入院中の子どもの学習支援について

15 荒川 憲幸 (日本共産党)

- ① 新型コロナウイルス感染症対策について
- ② 児童館の設置について
- ③ 西岐波市営住宅の余剰地について

10ページ

16 志賀 光法 (令心会)

- ① 新型コロナウイルスから市民の命と生活と医療を守るために

17 重枝 尚治 (誠和会)

- ① 土砂災害ハザードマップについて
- ② 市組織機構改革について

18 唐津 正一 (無所属)

- ① 市営墓地について
- ② 通学路の安全対策における現状と取組について

11ページ

19 城美 暁 (チーム創生)

- ① 学校を核とした地域づくりについて

20 新城 寛徳 (公明党)

- ① 防災・減災対策の充実・強化について

21 浅田 徹 (日本共産党)

- ① 介護保険について



公明党 長谷川 耕二

小中学校諸課題への取組 ／ときわスポーツ広場周 辺の照明灯設置など

Q 教職員の負担軽減対策は

A 部活動指導員や学校業務アシスタントの

配置により教職員の業務の軽減や勤務時間の削減に取り組んでいる。また、

地域やPTA等のボランティアにより教職員をサポートする体制を整えている。教職員が児童生徒

と向き合う時間の確保に
より一層取り組んでいく。

Q 登下校時の安全確保は

A 平成24年度以降毎年度、学校、警察及び道路管理者にて合同点検を行い、改修等に取り組んできた。早期改修が困難

な箇所については、地域の見守り隊などの協力を
いただきながら、見守り
活動を強化していく。

Q 校舎等の耐震化は

A 校舎の耐震化は平成30年度に全て完了した

が、令和3年度には体育館3棟の改築が完了し

耐震化率は98・7%となる。令和7年度までには耐震化率100%となる

よう残りの体育館の耐震化に取り組んでいく。

Q 学校トイレの洋式化は

A 平成19年度以来705基の設置が完了している

が、令和5年度までに約300基の設置を
予定しており、令和3年
度には104基の洋式化
を進めている。

Q ときわスポーツ広場
周辺の照明灯設置な
どは

A 令和3年度に改定を進めているときわ公園
園活性化基本計画の中
で、新たな道路を拡張し、
園路整備を計画している
ので、これに合わせて、照
明灯の設置も進める。



無所属 高井 智子

常盤通りのウォークアブル 化について ほか

Q 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を
目指すとのこと。具体的にはどのような計画か。

A 副道の一部を歩道と一体的に整備すること
でテーブルやベンチ、
キッチンカーの配置など、
可変的に活用できる滞在
空間を創出する。年に
数回、歩行者天国の日を
設定し、音楽やニュース
ポーツ、ダンスやアート
等のイベントを開催でき
るスペースを計画してい
る。整備範囲は真綿川か
ら国道490号交差点ま
で。

Q 水と緑が感じられる潤いの空間の創出として、
新庁舎付近に水遊びの
出来る噴水を作っている
かどうか。

A 市役所本庁舎建替え
や旧山口井筒屋宇部の
利活用計画に合わせ

面的な整備を行う上で、
前で、前向きに検討し
ていきたい。



要望 農林水産省のホームページによる
野生鳥獣による農作物の
被害は、約158億円。
営農意欲の減退ともなっ
ており数字に現れる以上
に深刻な影響を及ぼして
いる。

農林水産省は令和4年
度の鳥獣被害防止総合対
策交付金の予算を大きく
増やして対策に取り組む
姿勢を見せている。市と
しても被害防止計画を今
以上に幅広い分野で取り
組み、農作物の被害や営
農人口の減少を食い止め
て欲しい。



チーム創生 田中 文代

自治会のあり方について



Q 自治会の加入率の推移、
非加入の理由は

A 平成29年度は約92%
だったが令和3年度は
89%に減少（推計）。価
値観の多様化、共働き家
庭の増加による近所付き
合いの減少、役員やごみ
当番等に対する煩わしさ
が一因と考える。

Q 組織体制の課題は

A 役員の高齢化や固定
化、人材不足が共通
の課題と認識する。

Q 非加入者のゴミステーション
利用について

A 民間で摩擦が生じてい
るが管理の明確な区分は
市では自治会加入の有
無に関わらず収集してい
るが、ステーションの設
置や維持管理は自治会
のご尽力によるもので
あり、非加入者の方には
自治会の役割を説明し、
加入に向けて理解を求め
る。

Q 若い世代や女性等、
多様な担い手の参画
促進が必要。（全戸配布
の広報誌をネット配信か
紙媒体の選択制にする
等）事務の棚卸しをする
と共に地域のデジタル化
を支援して業務の負担軽
減を図る。また市を挙げ
て「地域活動の日」を設
ける等、働く世代が参画
しやすい仕組み作りを
検討する。



日本共産党 時田 洋輔

行政事務の不適正な執行が頻発。原因を明らかにし改善を

Q 2019年度に工事を完了したのに契約、工事完了日、支払いが2020年度になつていた東岐波学童保育のシャッター設置工事の不備の原因は

A このような事態を、市民の信頼失態につながるかねないものと、重く受け止めている。そのため、市長就任後、あらゆる機会を活用して行政事務の適正執行について、指導や指示を行うとともに、実効性を持たせるために、ことし7月には、実際に本市で発生した不適正な事例を題材とした公文書の取扱い研修も実施した。9月には全職員を対象に、財務、

Q 職員の事務に関する知識不足や決裁過程でチェック機能が十分に働かなかつたためである。

A 職員には不備があるのに、書類には不備がないのはおかしい。この4年間、財務手続きのみならず、多数の不適切な事務処理等がある。ガバナンスは働いたか。

Q ガバナンスが十分に機能しなかった。

A 人育成のための研修や職員配置、職員数などの改善が必要では

不適正な事務処理を防ぐためにも、適正な人員の確保に努め、業務量に応じた適正な人員配置を行っていく。



令心会 芥川 貴久爾

国・県・市の役割について

少子・高齢化の進展で、国及び地方公共団体の財政問題が、コロナの対策費用も含め、今後、重くのしかかると予測され、少しでも改善するため、国との関係について、次の二つの理由により改善策を提案しました。

一つ目は、各自治体において、無料の対象年齢や所得制限などに差がある子ども医療費助成制度や、各自治体で負担と給付の関係が財政力などで異なっている国民健康保険など社会保障については、そもそも自治体間で相違があることに違和感がある。また、二つ目として、平成27年6月定例会で市民税の国による一括処理について質問し、その後、国において個人住民税の現年課税化について検討が深められているが、国民健康保険につ

いても所得割を現年の所得額による計算に使用することは可能であり、個人住民税と同様に問題点が解決できる。

このことにより国と地方公共団体が共同して全国的に統一した考えの下事務処理をすれば、多額の経費削減ができるのではないかと案です。

また、県との関係について、担当分野の明確化により事務改善が図れるのではないかと提案しました。

市としては提言のようにな国が全国的に統一した制度設計を進めて行くことが望ましいものや市の枠組みを超えて広域にわたる処理することが望ましい施策・事業の実施については、市長会等を通じて国・県に要望等を行いたいと答弁がありました。



誠和会 山下 則芳

指定管理者制度で利用者増/常盤通り3か所にオープンスペース ほか

Q 指定管理者制度導入後の成果と課題は

A 4月現在、74施設で導入している。モニタリングや外部評価を実施し、サービスの向上につなげている。導入前とコロナ禍前の平成30年度と比較すると、施設全体で利用者は約22・1%増、運営費は約10・7%減。利用者数の伸び悩みや、提案事業の固定化の課題が見られる施設もある。

要望 各施設でのアンケートの取り方の改善・外部評価委員の報酬の見直し・指定管理者は、運営業務だけで利活用向上に特化すべき・直営を基本とした体制に戻らない事などを要望。

Q ときわ公園の観光拠点としての、今後の取組は

A 動物園や遊園地など民間事業者と連携し

て、ソフト事業を中心に観光拠点としての誘客の強化に取り組む。

要望 様々な魅力が詰まった、ときわ公園に指定管理者制度を活用したPMO事業の導入を要望。

Q 常盤通りの副道の歩道化を、議会など機会があることに発言してきた。副道は、どう整備し利活用されるか。

A 素案では、隣接するア宇部前、旧宇部井筒屋前の3か所で、歩道、副道、植樹帯を整備しオープンスペースにして、植樹や芝生などで公園化しキッチンカーも配置できるように整備する。副道は、歩道化され常盤通りを挟んだ横断歩道の距離が短くなるため、高齢者にも優しく、回遊性の向上にもつながる。

民間事業者と連携し



令心会 青谷 和彦

新火葬場建設／小中学校の適正配置／オンライン教育

火葬場の現状並びに新火葬場の供用開始について

本年9月に庁内の、令和4年4月には外部識者による検討委員会を設置し、令和5年3月に最終的な適正規模・適正配置計画を策定する。

新火葬場の供用開始時期は

令和10年度を予定している。

予定地、建設規模は

予定地は白石公園墓地付近、規模は他市の施設利用も想定し適切な規模とする。

現施設の維持管理に ついて

限られた予算ではあるが、利用者の声を聞きながら、担当者職員とは別の職員も利用者目線で現地確認し、最後のお別れの場としてふさわしい時間と場所を提供できるように改善に努める。

小中学校の適正配置について

国、県、市と連携しながら考えるが、無理なら市も頑張る。

進捗状況は

計画実行のタイムスケジュールは

令和5年に策定されるとして10年間で全てを執行したい。

地域との協議が整わない場合は

長いスパンで検討しつつ、子供たちの幸せを最優先に決断する。

オンライン教育について

家庭に通信環境がない子供たちへの対応

国、県、市と連携しながら考えるが、無理なら市も頑張る。

市民への周知方法とその反響は

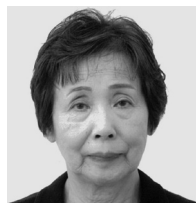
広報うべ、市のウェブサイトに、地元新聞などで情報発信。購入期限が迫った8月下旬には電話やSNSで購入の促進を図った。

そのなかで市民からの問い合わせ、青色の違い・加盟店がわからない・おつりが出ない等はなかったのか。

今、コールセンターを通して購入期間や利用可能な店舗の情報を定期的に周知することも、利用者や事業者からの問い合わせなどに丁寧に対応するためのコールセンターを開設した。

コールセンターでは徹底した情報交換や市民への対応のマナーを指導できているか。

市民や事業者からの問い合わせ、苦情などに対応するため市内に開設し、現在は4人体制4回線に対応している。9月以降は午前9時から午後5時半まで、期間は来年2月28日まで。



無所属 大石 文女

宇部市プレミアム付商品券について ほか

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について

宇部市プレミアム付商品券について



公明党 安藤 巧

投票率の向上対策について

高齢者や障害者の投票を容易にするため

緩和を、山口県都市選挙管理委員会連合会を通じて国に要望していきます。

有権者数や投票所への交通の利便性、距離、周辺の地形、経費の効率性などを考慮しながら総合的に判断し、見直しをしていきます。

移動期日前投票所の導入と商業施設などの期日前投票所の活用は

新庁舎完成後に執行される選挙においては、セキュリティを確保した上で、商業施設での期日前投票所の開設ととも

移動期日前投票所の導入については、ネット投票導入

は、中学校、高等学校に加え、小学校でも、授業の中で模擬投票を中心とする出前講座を実施。

令和2年度において

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校

は、中学校、高等学校



公明党 鴻池 博之

空き家・空き地・不法投棄対策について

Q 本市の空き家の現状とその対策は

A 令和2年の実態調査では、2508戸、平成28年の調査時より513戸増加している。

空き家に関する苦情・相談は「空き家110番」で対応しているが苦情の増加に追い付いていないのが現状。そこで、発生抑制のため、空き家の有効利用等を考える機会として「空き家セミナー」を開催している。また、平成20年度から利活用等を促進するため、「住宅情報バンク」を開設し、賃貸・売却等の情報提供をしている。今後は令和3年4月に策定した第2次宇部市空家等対策計画に基づき対策を強化する。また、所有者の自主的改善を促すため、解体費用の補助制度を創設した。

Q 空き地の現状と管理不良土地への対応は

A 人口減少等による空き地の増加に伴い、雑草や樹木の繁茂についての相談が年々増加しているが、行政処分等の法整備が無く、改善には至っていない。

要望 国においても、管理不良土地について自治体が指導・勧告できる仕組みを創設する動きがあるため、対策強化を要望。

Q 不法投棄の現状と対策は

A 通報やパトロールによる対応件数は平成23年度の209件から令和2年度には124件と、減少傾向にはあるが、依然として後を絶たない。対策の一つとして、今年度から、自治会が防止の看板を設置する費用の助成制度をスタートさせた。



令心会 山下 節子

補助金行政とまちづくりについて

令和4年度から、篠崎市長は、第五次総合計画策定の下で、新たな宇部市の舵取りをされますが、その前に、これまでの市政運営の実態を振り返ってみる必要があります。

遡れば、地方分権一括法制定の下、その推進のため三位一体の改革がなされ、国からの補助金に依存した中央集権的な行政運営が見直されたが、本当に見直しになっていったのかどうか。

本市は、「地方創生」も含め、将来の見通しや本市の特質に適ったものを十分に考えず、国の補助メニューに乗ってあらゆる事業を実施してきたのが実態であり、殆ど実りあるものを感じられませんが、国は補助金で地方をコントロールし、地方は国に依存する行政運営をしているという実態

に変わりはなく、大いに疑問です。これから、国も地方も、脱成長社会の構築やデジタル化の推進など新しい時代を切り開いていくためには、しっかりと吟味もされず、可能性がないものに補助金を使うことは許されない筈です。

従って、地方分権の理念の下、地方が自主的・自立的に権限と責任をもって行政運営ができるように、地方が担うべき事務と責任に見合った税源配分を目指して、再度国と地方の関係を見直していくべきです。そのことは、国と地方の財源の奪い合いではなく、新たな時代に向かって行うべき国民のための構造改革であり、行財政改革として必要不可欠であると考えます。



日本共産党 藤井 岳志

防災・避難について

Q 宇部市では防災情報伝達手段整備計画の実行が進められており、整備が完了すれば市内全世帯への防災情報伝達が可能となる。屋外スピーカーや固定電話一斉配信システムが運用され、今年度は新たに防災ラジオの整備・運用が始まる。計画の実施状況、防災情報の伝達可能世帯数は

A 計画においては既存の防災メールやエリアメール・緊急速報メール、消防団車両による広報などに加え、固定電話一斉配信システム、屋外スピーカー、防災ラジオを新たに整備する。防災ラジオは宇部市災害時避難支援制度の登録者がいる世帯、要配慮者利用施設のうち希望された方には無償で配布している。それ以外で希望される方には10月1日から2000円

で販売する。これまでの整備によって、防災情報を取得可能な世帯の割合は、令和2年度末で約92%と試算している。今後は、携帯電話やスマートフォンを持っていない方に適した防災ラジオや固定電話一斉配信システムの普及促進を図り、令和3年度末には100%となるよう取組を進めていく。

要望 令和3年3月に行なった屋外スピーカーの試験放送の結果を取り寄せたが、規格値を大幅に下回っている計測地点が多数ある。これらの結果が約5億円かけて整備した屋外スピーカーの能力として適正なのか疑問がある。事業の検証とともに、サイレンや放送の改善によって災害時の人的被害をなくすための取組みを進めてほしい。



清志会 黒川 康弘

宇部市のメンタルヘルス対策と外部通報制度について

「市職員のメンタルヘルス対策」及び「市役所内トヤ不正行為などに関する相談・通報を弁護士が窓口となり、無料且つ匿名で相談を受けています。事業者に委託することを、数年来提案してきました。

市はこの二つの事業のEAP事業者への委託を、昨秋開始しました。そこで、EAP事業者への委託内容と一年間の実績及び課題を伺いました。委託内容はメンタルヘルス対策に関して、①ストレスチェックの実施とその結果分析②それに基づいたオンラインによる各部への指導・助言③産業医作成動画の配信によるストレスへの気付きと対処に関する啓発④職場内メンタルヘルス不調の予防や対応に関する研修⑤メンタルヘルスを含む個人的な健康相談です。外部通報制度に関して



清志会 猶 克実

骨髄移植ドナー支援事業助成金と入院中の子どもの学習支援

骨髄移植ドナー支援事業の内容と実績はドナーの骨髄提供のためにかかった費用の二分の一の額で上限が5万円。助成の実績は少ない。実績がない原因は

該当者がいなかったか、周知ができていなかったことが考えられる。ドナーコーディネーターにも依頼し、ドナーに制度を周知する。助成内容を、全国レベル以上に改善できないか。内容を改善する。市として、骨髄ドナー登録も推進する。入院中の子どもの学習支援の状況は 山大病院内に院内学級を開設し、教員による授業を実施している。学習支援員も配置している。



日本共産党 荒川 憲幸

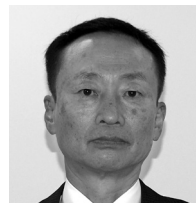
新型コロナウイルス感染症対策

連日新型コロナウイルス関連の報道が行われているが、収束の見込みは全く立っていない。現在、猛威を振るっているデルタ株は、子どもの感染をめぐる状況も大きく変えてしまった。新学期も始まり、学校では子どもの感染状況によって、様々な対応が求められるようになってきている。

こうした状況のなかで、最優先の課題は、先の見えない感染拡大をどう抑止していくのかという点だと考える。それには、ワクチン接種と合わせてPCR検査を大規模に実施し、無症状の陽性者を隔離・保護する取り組みを行うことだと考える。これまでの対策は、感染が発生し



今後の感染状況を注視し、県との情報共有を図りながら市独自検査の必要性や効果的な実施について検討していきます。感染拡大を防止するためには広く何年度でも検査をすることが重要。学校や保育園、幼稚園、学童保育、医療機関、介護施設などでは定期的なPCR検査を実施するよう強く要望する。



令心会 志賀 光法

新型コロナウイルスから市民の命と生活と医療を守るために

Q 新型コロナウイルスの確保の状況と接種の見直しは

A 接種対象者の2回接種分の85%を確保し10月末までに2回接種が完了するように進める。

Q 妊婦とその家族の優先接種は

A 7月14日から妊婦を含めて希望するすべての人の予約を受け付けている。

Q 自宅療養者への支援は

A 宇部市では14か所の医療機関が協力して対応しているが不足している物資や困り事への対応を県と協力して必要な支援を検討する。

Q 小中学校における自主休校の状況とその対応は

A 感染の不安を感じる等の理由で自主休校している児童生徒が56名



誠和会 重枝 尚治

土砂災害ハザードマップについて ほか

Q 市内の土砂災害警戒区域と特別警戒区域の指定状況は

A 平成13年に施行された土砂災害防止法に基づき、山口県において指定された本市の箇所数は8月末現在、警戒区域が770か所、特別警戒区域が723か所である。

Q ハザードマップのこれまでの周知方法と活用状況は

A 平成22年6月から作成し、対象区域が含まれる自治会全戸に配布し、市のウェブサイトにも公開している。実際の活用としては、警戒区域のエリアを住民と確認したり、出前講座や防災訓練で説明するなど、市民の意識啓発に役立っている。

Q 配布から10年以上が経過しており、改めて危機意識を持ってもら

A うためにも、個別の指定状況がわかる拡大図面を配布すべきではないか。

A 効果があると考えている。自主防災会の活動の一環として対象区域の住民の研修会開催や住民間で連絡体制を取ってもらうなどし、さらに効果を高めていきたい。

Q 来年度スタートの第5次宇部市総合計画は今後のまちづくりを進めるための最上位計画であり、その計画推進のための組織体制づくりは重要である。今後市の組織見直しは行うのか。

A 計画に基づく施策を効率的、効果的に実践していくための大幅な組織の再編を行いたい。市政の主役である市民の利便性が損なわれないよう、分かりやすくアクセスしやすい組織にしていきたい。



無所属 唐津 正一

市営墓地について

Q 墓じまいに関する相談状況は

A 近年核家族化が進み、お墓の承継者がいないこと、子供が遠方に住んでおり、将来的に墓参りが大変である等の理由から、全国的に墓じまいが進んでいる。本市においても、お墓を継ぐ人がいないため、自分の老後や死後のことについて、不安を感じている方からの相談や、問い合わせが多くなっている。

Q 過去5年間の市営墓地の返還件数は

A 平成28年度74件、29年度90件、30年度85件、令和元年度110件、2年度89件となっており、その殆どが、墓じまいが理由となっている。

Q 合同墓の整備方針は

A 合同墓は多数の方々の遺骨をひとつの施設の中に納める合同式の墓地で、近年宗教にとらわれない公営の合同墓を整備する自治体が増えてきており、承継の必要がなく、安心して利用できる市営の合同墓の整備について、市民から要望が寄せられている。

Q このため、令和3年10月に「市営墓地のあり方検討委員会」を立ち上げる予定としており、その中で、民間墓地や寺院で永代にわたる供養と管理を行う納骨堂の整備が進んでいることから、市営墓地のあり方について、検討していく。

Q 他自治体で整備されている合同墓は

A 最初の一定期間は遺骨を個別保管する施設と、期間経過後は地下に共同埋蔵する施設が一体になっているものが多い。



チーム創生 城美 暁

学校を核とした地域づくりについて

Q 学校運営協議会では、地域貢献を柱の一つとして活動し、子供達も積極的に参加してきたとのことだが、それは全地区的な傾向か。

A 地区によって濃淡があるのが現状です。

Q コミュニティ・スクールの課題は

A 学校運営協議会の委員が固定化していることや、活動が学校支援に偏りがちで地域課題の解決や地域の活性化に繋がっていないこと、活動の成果を実感できていないことが挙げられます。

Q 今後の取組は

A 年間計画に地域貢献を意識した活動や協働して取り組むことができる活動を明確に位置づけるよう学校に助言していきたいと考えています。

要望 今後の取組においては、地域が何を望んでいるかという視点が重要。子ども会の衰退によって、地域と子供達の距離が年々広がっている中で、地域が学校に期待することは子供の集積機能と子供達を地域行事に参加させる役割であり、それを実現するためには

学校運営協議会の中で学校行事と地域行事の統合を進めれば良い。統合によって、学校と地域が一緒に行事を実施する体制が構築され、必然的に協働が生まれる。これは、教員の多忙化や地域の人材不足など、学校と地域それぞれが抱える様々な課題解決にも繋がるアイデアであり、新しい地域の発展モデルとなる可能性もった取組だと考える。実現に向けて努力してほしい。



公明党 新城 寛徳

防災・減災対策の充実・強化について

Q 台風9号と8月豪雨における情報伝達の取組と検証は

A 防災メール、市ウエブサイトなどに加え今年度から導入した屋外スピーカー、防災ラジオを活用。スピーカーはサイレン音が聞こえたとの問い合わせがあり、より聞こえやすい効果音などを含め運用方法を改善する。

Q いつまでにどのような改善を図るのか。

A 自主防災会などの意見を聞きながら、避難情報は間隔を空けて複数回放送するなど、運用面の改善を速やかに図る。

Q 呼びかけ避難体制の構築は

A 地域防災リーダー養成研修を受けた自主防災会等を中心に、声を掛け合っ避難するグループを決め連絡網や避難

方法の体制づくりを行う。緊急避難場所及び避難所の新型コロナウイルス感染症対策は

A 令和3年9月1日からスマートフォンアプリの「ネイティブ宇宙」に緊急避難場所等の開設状況、施設の詳細などの情報が表示されるページを追加。濃厚接触者は、

Q 厚南地区旭が丘団地の地滑り対策は

A 令和3年3月から地盤調査を実施し、12月下旬に地滑り対策工法の詳細設計を行い、令和4年度以降に、大規模盛土造成地の滑動崩落対策工事に着手する。

Q 他に防災資機材や備蓄品の確保と防災倉庫の設置、要援護者と福祉避難所のマッチングなど質問。

県健康福祉センターと連携し専用の避難場所を利用してもらう。

市データのによると宇部市において今回の見直しで負担が増える方は限度額認定者約1500人のうち680人程度。そのうち170人は資産要件が厳しくなったことで、負担限度額認定制度自体を受けられなくなった方。施設入居者で月の食費が2万円から4万2000円と倍以上に増える方が約340人、



日本共産党 浅田 徹

介護保険施設の負担限度額の見直しと介護職員確保

要望 介護保険制度は、またショートステイ利用者も1食が650円から1300円に引き上げられ、必要な保健医療サービスおよび福祉サービスおよび福祉サービスに係る給付をすることを目的としています。8月の見直しで低所得者である住民税非課税世帯の負担軽減策である利用者負担限度額認定制度が改悪されました。

市データのによると宇部市において今回の見直しで負担が増える方は限度額認定者約1500人のうち680人程度。そのうち170人は資産要件が厳しくなったことで、負担限度額認定制度自体を受けられなくなった方。施設入居者で月の食費が2万円から4万2000円と倍以上に増える方が約340人、

また、高齢者人口が増え続ける中、介護職員の確保は喫緊の課題です。宇部市介護職員等就職支援制度の更なる周知と、より利用しやすくすることを介護職員の確保を進め、国に対しても処遇改善を進めるよう強く求めてください。

また、高齢者人口が増え続ける中、介護職員の確保は喫緊の課題です。宇部市介護職員等就職支援制度の更なる周知と、より利用しやすくすることを介護職員の確保を進め、国に対しても処遇改善を進めるよう強く求めてください。

議案第61号令和2年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件外特別会計決算、企業会計決算など12件。議案第74号令和3年度宇部市一般会計補正予算（第5回）外2件の補正予算議案が付託されました。

審査の結果、議案第62号、第63号、第67号から第75号まで及び第91号の12件は全会一致をもって、また、第61号及び第64号から第66号までの4件は賛成多数をもって、認定または可決すべきものと決定しました。

審査における主な質疑・答弁

Q 令和2年度における事務事業の見直しの内容は

A 全ての事業を対象としてPDCAサイクルにより、費用対効果、事業の目的と達成状況、コロナ禍での緊急性や必要性などを基に検討した結果、廃止16件、休止18件、その他の見直し170件となっており、効果額としては約5億2600万円としている。

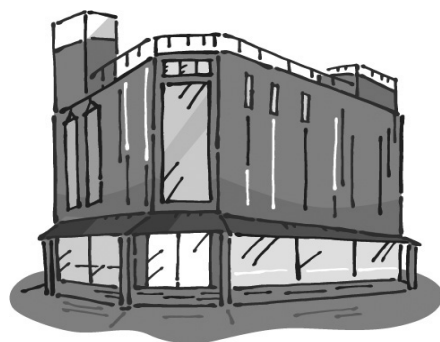
Q 今後の財政健全化のための取組内容は

A 外部の視点からの多様な意見を取り込むため、学識経験者、企業経営関係者、金融や法務関係者及び市民により構成された行財政改善委員会を設置し、内部点検の結果に対して、意見を求めていくこととしている。

また、政策の有効性や市民の納得性、市政への信頼確保のため、エビデンスに基づく政策立案であるEBPM手法を取り入れることとしている。

Q 大型空き店舗等改修事業費について、旧山口井筒屋宇部店の改修に当たり、当初の契約では、いくつかの調査を実施する予定であったのか。

A 基本計画及び基本設計の策定業務として発注しているが、当初、どのようなリベリションを行っていくのか決まっていなかったため、調査の項目は見込んでいなかった。



しかしながら、昨年9月議会に条例案を提出する前に必要な調査項目については確認し、議会に示すべきであったとは考えている。

Q 令和3年1月に契約を変更して、調査項目を追加したのではないかと。

A どのような構造で、また、どのようなリベリションをしていくかによって、必要な調査項目が決まってくるため、設計事業者と協議をしながら事業を進め、最終的に実施した調査などを総合的に精算して令和3年1月8日に契約の変更を行ったものである。

Q 大型空き店舗活用事業費について、トキスマ運営に要した経費とあるが、このうち株式会社ぎわい宇部への委託料及び同社からの再委託についての考えは

A 委託料の金額は、トキスマの運営事業費として、2948万6053円を支出し

たほか、売上げ目標を達成したことからインセンティブとして69万8205円を支出しており、再委託料については、4事業者に2651万8792円が支出されている。

Q 株式会社ぎわい宇部が行った業務内容は

A トキスマに入っている小売店舗やイベント等で出てこられる事業者等の出店調整や企画運営などである。

Q トキスマ関連販売収入について、内容及びその計算方法は

A この収入は常盤町1丁目スマイルマーケットの運営業務の中で物品等を販売した際に発生した手数料収入となる。

計算方法は、委託販売の場合と出店者が自ら販売した場合の2つの方法があり、委託販売の場合は、手数料として基本的には15%の手数料、出店者が自ら販売する場合は基本的には5%としており、その率は使用した電気など施設の使用状況によって異なってくる。

Q 手数料の内容や金額の確認方法は

A ぎわい宇部に委託していた運営業務については、毎月、報告書を提出させるなど、その中で販売金額等を確認している。

Q 国民健康保険事業特別会計に関して、宇部市における保険料の滞納世帯及び滞納処分件数は

A 滞納世帯数は、令和3年5月31日現在の現年度分の滞納世帯数は2033世帯で、令和2年度の差押え件数は、49件である。

予算決算委員会

委員長 岩村 誠 副委員長 荒川 憲幸
委員 議長を除く全議員

Q 資格証明書と短期被保険者証の発行状況及び資格証明書を発行した世帯への接触の状況は

A 令和3年5月31日現在における資格証明書の交付世帯は、183世帯で前年同期に比べて16世帯減少しており、短期被保険者証の交付は826世帯で前年同期に比べて156世帯の減少となっている。

また、資格証明書を発行した世帯への接触については、資格証明書の交付は、被保険者証の更新手続の機会を設けることで、接触機会をふやし、納付相談や納付指導を行う目的で行っている。なお、令和2年度からは、新たに資格証明書交付対象者に対し、職員から電話催告を複数回、実施するなど、実態把握も含めて、よりきめ細かい対応を行っている。

Q 水道事業会計に
関して、令和2
年度の有収水量が、
令和元年度に比べて
増えている一方で、
水道料収入が減収とな
っている原因は



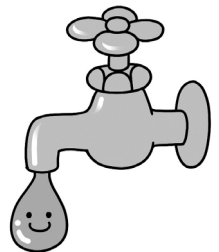
A 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、市民が自宅で過ごす時間が例年に比べ多くなったため、一般家庭の使用水量が増加したと推測している。

その一方で、飲食店や宿泊施設、病院、学校等の大口使用者の使用水量が大きく減少しており、全体として令和元年度と比較して1311万3444円の減収になったと分析を

している。

Q 令和2年度の
有収率が、令
和元年度と比べ
て減少している
原因は

A 1月上旬の寒波による凍結の影響で約22万立方メートル漏水したことが主な要因と推測している。



Q 地震等の災害対策として配水管の耐震化を図る基幹管路整備工事及び老朽管更新工事全体としての工事概要及び耐震化率は

A 口径50ミリメートルから400ミリメートルの管路の布設替え工事を20路線、延長約12キロメートルを行い、事業費は約10億600万円となっている。

また、耐震化率については、基幹管路の耐震適合率は令和2年度末で68・7%、全管路の耐震適合率としては27%となっている。

要望

- ・高齢者バス優待乗車制度については、乗り継ぎの無料化を検討されたい。
- ・資源ごみ拠点回収施設については、利便性からさらに1か所の増設をされたい。
- ・まちなかのイベントについては、検証した上で実施されたい。

- ・国民健康保険被保険者資格証明書発行減のためにも国民健康保険料を減額されたい。

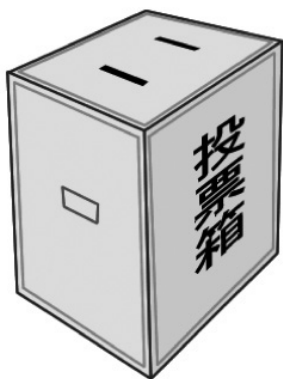
意見

議案第61号令和2年度宇部市一般会計歳入

歳出決算認定の件については、令和元年度に実施した工事にもかかわらず、一連の事務手続を令和2年度に行っていた事案が見受けられた。
委員会審査報告書にも記載したとおり、意見をつけて認定すべきものとした。
執行部におかれては適切に対処されるよう強く求める。

議案第74号令和3年度宇部市一般会計補正予算(第5回)外2件の概要

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種経費
- ・ 浄化槽設置事業費補助金
- ・ 7月の大雨による災害復旧費
- ・ 前年度決算額の確定に伴う財政調整基金積立金
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した飲食店等の支援に要する経費
- ・ 令和3年10月24日執行予定の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙に要する経費
- ・ 8月の豪雨による災害復旧費



文教民生委員会

委員長 山下 節子 副委員長 藤井 岳志
委員 浅田 徹／岩村 誠／黒川 康弘
志賀 光法／重枝 尚治／新城 寛徳
高井 智子

本委員会には、議案第79号宇部市手数料徴収条例中一部改正の件外3件について付託され、報告9件についても質疑が行われました。審査の結果、議案第80号、第84号及び第85号の3件については全会一致、議案第79号については賛成多数をもって可決しました。

審査の主な内容は次のとおりです。

○議案第79号宇部市手数料徴収条例中一部改正の件

これは、行政手続のオンライン化を推進するため、証明書等を市から送付する際の送料にかかる規定を追加するものです。

証明書オンライン申請システムは、市役所に来られなくても各種証明書の交付申請が行えるようにするために導入されます。これにより、住民票、印鑑証明書、身分証明等を含む戸籍関係の証明及び転出届のほか、所得課税証明書や固定資産評価証明書の交付も予定しているとのこと。申請には、マイナンバーカードとクレジットカードを必要としますが、委託事業者が取扱う情報は申請内容のみとなります。マイナンバーカードによる公的個人認証を利用するため、カードを

スキャンし、カードのICチップ内の電子証明書の有効期限を確認しますが、マイナンバーそのものやカードのスキャン画像等が情報として流れることがないことを確認しました。

委員から、本システム導入は市民サービスの利便性向上につながるものであることから、オンライン手続に関する操作方法に関し、スマホ講習会等を開催するなど高齢者にも利用しやすい環境整備をされたいとの要望がなされました。

採決の結果、賛成多数をもって可決しました。

○議案第84号物品購入の件(窓口受付案内システム一式)

これはデジタル市役所構築の一環として、新庁舎に窓口受付案内システムを導入し、待ち時間の短縮等、市民サービスの向上を図るものです。

本件を競争入札ではなく公募型プロポーザル方式を採用した理由については、窓口において必要とされる最低限の市民サービス機能に加え、オンライン等により市民の利便性が高まるプラスチックとなる機能について事業者側の提案を受けたことと考えたとのことでした。

このたびの契約相手方の選定理由については、機器等の価格がもっとも安く、様々な市民サービスが提供できる点を評価して選定。これらの機器の中には、スマートフォン等から、窓口の混雑状況の確認や、オンライン予約が行える機能等が備わっているとの答弁がなされました。

採決の結果、全会一致をもって可決しました。

産業建設委員会

委員長 田中 文代 副委員長 氏原 秀城
委員 青谷 和彦／笠井 泰孝／兼広 三朗
城美 暁／時田 洋輔／長谷川耕二
山下 則芳

本委員会には、議案第81号宇部市事業所設置奨励条例中一部改正の件外4件について付託されました。審査の結果、議案第81号、第82号及び第86号から第88号の5件はいずれも全会一致をもって可決しました。また、7件の附属機関等の会議の開催状況の報告を受けました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第81号宇部市事業所設置奨励条例中一部改正の件

これは、産業団地内の企業の事業拡大に伴う施設設備と撤退後の後継企業への支援を行うものです。

Q 条例中、民間から民間への売買による立地企業を奨励金の対象にする際の要件を規定する部分の法人等とは何を想定しているのか。

A 法人以外に個人事業者として3年以上実績があるものも想定している。

○議案第82号宇部市宮旅客自動車運送条例の一部を改正する条例制定の件

これは、路線バスの利便性向上と利用促進を図る目的で、乗車券にICカード式乗車券を追加するため、条文等所要の整備を行うものです。



ICカード式乗車券の運用開始	令和4年 3月1日
現行のカード回数乗車券の廃止	令和4年10月1日

Q 定期乗車券及び特殊定期乗車券ならびに福祉優待乗車証は、交通局が発行するICカード式乗車券のみか。

A 記名式となるため、新川営業所と交通局のみで発行するICカード式乗車券となる。

Q 通勤・通学定期券で、定期区間外に行こうとした場合の支払いは

A ICカード式乗車券に入金できる仕様になっているため、定期区間外でもICカードに入金額があれば引落し可能である。

Q 乗り継ぎ運賃の割引は、全てのICカード式乗車券でも対応するのか。

A そのとおり。ICカード式乗車券では、バス降車後、60分以内に乗り継いだ場合、所定の運賃より大人で50円、小児で30円割引く。

総務財政委員会

委員長 芥川貴久爾 副委員長 鴻池 博之
 委員 荒川 憲幸／安藤 巧／射場 博義
 大石 文女／唐津 正一／猶 克実
 早野 敦

本委員会には、議案第76号宇部市防災基本条例中一部改正の件外3件について、付託され審査の結果、議案第76号から第78号まで及び第83号の4件はいずれも全会一致をもって可決しました。また、宇部西消防署建設事業計画及び第五次総合計画の素案についての報告を受けました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第83号 宇部市過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和8年度)策定の件

これは楠地域の持続的発展に関し、令和3年度から令和8年度までを計画期間とする宇部市過疎地域持続的発展計画を策定することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、市議会の議決を求めるところです。

対象となるのは旧楠町の区域だけかとの質疑に対し、経過措置の対象となるのは、旧楠町の区域である船木、万倉、吉部の3地区であるとのことでした。

また、過疎債の発行実績を確認したところ、平成16年11月に旧楠町との合併後、平成17年度以降、令和元年度までの発行実績は、総額で5億3670万円である。平成28年度以降、令和元年度

までの実績は、毎年度3000万円から4000万円を発行している。今後も積極的に活用していきたいとのことでした。

なお、一部委員から、地域の中で事業計画ができ、地域のために使えるお金があれば、住民の自意識も高くなり、地域の活性化につながっていくものである。ぜひ、地域独自の予算を確保していくことを考えていただきたいとの要望があり、全会一致で可決しました。

○宇部西消防署建設事業計画について

現在の消防庁舎は、昭和53年4月に宇部市消防署厚南消防出張所として建設され、建設から43年が経過し老朽化も著しく、大規模地震発生時に消防救急機能が失われる可能性があります。また、施設の狭小化、機能不足も深刻なためこれらの庁舎に係る課題を解決し、消防防災力の強化を図るため「宇部西消防署建設事業計画」を策定したとのことです。

○第五次総合計画の素案について

まちづくりを計画的・効率的に推進するための最上位の計画であり、市政運営の基本となるもので、平成22年に策定した「第四次宇部市総合計画」が令和3年度で終了するため、令和4年度からスタートする「第五次宇部市総合計画」策定に向けての素案を策定したとの報告がありました。

これは、まちづくりの基本理念や将来都市像、これを実現するための基本的施策等を明らかにし、本市の進むべき方向性を示した市民と共有するまちづくりの指針となる計画とのことです。

お知らせ

宇部市議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底するため、次のとおり対応しています。

■本会議の傍聴について

皆様のご理解・ご協力をお願いします。傍聴に当たり、次の点にご協力をお願いします。

- ① 風邪や発熱の症状など体調のすぐれない場合は、傍聴をお控えください。
 - ② 傍聴受付時に体温計測を行います。その際、37.5度以上の発熱が見られる場合は、入場をご遠慮いただきます。
 - ③ 咳エチケットを徹底するとともに、マスクの着用をお願いします。
 - ④ 手指消毒をお願いします。
 - ⑤ 座席は、1つずつ一定の間隔を空けてご着席ください。（使用できる座席数に限りがありますのでご理解をお願いします。）
- なお、定例会本会議については、FMきららのライブ中継をお聴きいただくか、または本市議会ウェブサイトのリライブ中継、録画配信をご視聴ください。

■委員会の傍聴について

委員会室の都合上、報道関係者を除き、当面的間、委員会の傍聴をお断りしております。ご理解のほどよろしくお願い致します。

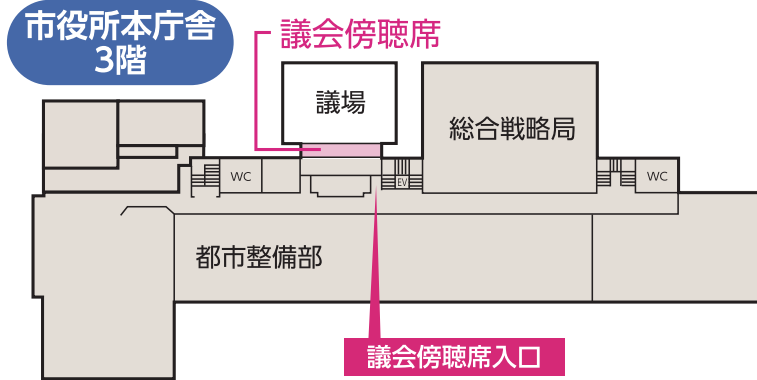
○次の定例会は12月に招集される予定です。日程は、招集日のおおむね1か月前から宇部市議会のウェブサイトにてご確認いただけます。

議会映像の配信

インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。

FMきららでの放送

FMきらら（コミュニティFM：80.4MHz）では、定例会本会議の様子がお聴きいただけます。



編集後記

市と同様に市議会も100周年を迎えます。100年前の第1回宇部市議会選挙は、大正11年に実施され当時の人口は約4万人、議員定数は30名、投票率は90%程度ありました。市民の約8%という限られた1級有権者と2級有権者の投票でありましたが、高い投票率です。第1回市議会の議長は渡辺祐策氏となり、その時に渡辺議長は「誓文五則」を宇部市の市憲とし、その中で「協同一致」と「共存同栄」という精神を示しました。100年前と現在、そして100年後、本市が栄えてほしいと思う気持ちは、市民全員の願いです。100年後の市民に胸が張れるよう、市議会という重責を担う議員は、もっと市民の皆様や行政、そして市長とも十分な対話をして、未来に向けて住みよい活力のあるまちを目指さなければなりません。それには知恵を絞り、提案力と発信力を磨いていくことが必要です。

発行／宇部市議会
編集／議会だより編集委員会

- 委員長 荒川 憲
- 副委員長 早野 敦
- 委員 芥川 貴久爾
- 委員 氏原 秀城
- 委員 黒川 康弘
- 委員 藤井 田中
- 委員 山下 岳志
- 委員 則芳 節子

- 委員 早野 敦
- 委員 荒川 憲
- 委員 芥川 貴久爾
- 委員 氏原 秀城
- 委員 黒川 康弘
- 委員 藤井 田中
- 委員 山下 岳志
- 委員 則芳 節子

意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。宇部市議会ウェブサイト中のお問い合わせフォームまたはFAXにてお送りください。

問い合わせ
〒755-8601

宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局
☎34-8812 ☎31-4678

宇部市議会

検索

